

事業内容

1. 演示機器定期整備

(1) 展示品に対する保険の付保

展示場における展示品への保険の付保を行った。

実施期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日

2. ボランティア活動

船の科学館では、博物館活動におけるボランティアの採用を17年前の平成8年より開始し、今や博物館活動を支える重要な柱となった。

組織としては、「“宗谷” ボランティア」(元“宗谷”乗組員等で組織)8名、「ソルティ・フレンズ」(セイルトレーニング普及の同好会)25名、「チームニシムラ」(東京海洋大学ヨット部OBで組織)57名などがあり、本年度の登録人数は総数111名、延べ活動人数は309名に達した。

活動としては、“宗谷”、MINI 展示場の案内、セーリングカヌー操船体験教室、講談「南極第一次観測物語」の実施、飾り毛布制作実演、江戸木造和船細工展示、行事開催時の補助業務等を行った。

実施期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日(休館日を除く)

完了日：平成25年3月31日

3. 博物館施設の運用保守管理

(1) 船の科学館施設の運用保守管理

船の科学館施設については、本館展示場の公開休止中、本館建物を収蔵保管・研究施設及び事務所として使用したため、必要最小限の運用・保守管理を実施した。

契約日：平成24年4月1日

実施期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日

完了日：平成25年3月31日

(2) 昇降機保守点検

昇降機については、本館展示場の公開休止中、本館エレベーターは建物管理上必要な最小限の台数(2台)で運用することとし、月2回の定期点検を実施した。

契約日：平成24年4月1日

実施期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日

完了日：平成25年3月31日

(3)消防設備点検

消防設備については、本館展示場の公開休止中、本館建物を収蔵保管・研究施設及び事務所として使用するために必要な点検作業を実施したほか、関連設備の軽度な不具合等は、その都度点検調整を実施するなど、博物館施設の適正な安全環境の維持に努めた。

契約日：平成24年4月1日

実施期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日

完了日：平成25年3月31日

(4)電話交換機保守点検

電話交換機については、年間契約に基づき、定期点検を毎月実施するとともに、軽度の制御ソフト変更をその都度実施するなど博物館運営に支障のないよう適正な設備管理を行った。

契約日：平成24年4月1日

実施期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日

完了日：平成25年3月31日

(5)受変電設備点検

受変電設備については、年末休館日に全館停電の下で本館受変電設備特高压部及び同低压部の法定点検整備を行い、本館建物の維持のための適正な設備管理に努めた。

船の科学館受変電設備定期点検工事〔特高压部及び低压部〕

契約日：平成24年12月7日

実施日：平成24年12月25日

点検報告書受理日：平成25年1月25日

完了日：平成25年1月25日

事業目標の達成状況

1. 演示機器定期整備

当館所蔵品に対する動産総合保険の付保により、火災や盗難により毀損することのリスクを軽減できた。

2. ボランティア活動

ボランティア活動の成果としては、セイリングカヌー操船体験教室、講談、

飾り毛布制作実演、江戸木造和船細工展示への行事参加者は総計1,628名に達し、参加された方々への海事・海洋思想の普及啓発に大きく貢献した。

3. 博物館施設の運用保守管理

船の科学館施設の運用保守管理業務を24時間体制でビル管理会社に委託するとともに、諸設備の法定点検、定期保守点検等を設備メーカー、専門保守管理会社と契約委託し、健全な施設環境を確保することにより、来館者に対し適正かつ快適な見学空間を提供することができた。